

令和 5 年 3 月

各 位

山形おきたま農業協同組合

完全週休 2 日制の導入について

「働き方改革」の一環として、令和 5 年 4 月より、全ての土曜日を休日とする「完全週休 2 日制」を導入いたします。

施設ごとに営業日、営業時間に違いがありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

また、毎月第 3 土曜日に実施しておりました「ふれあいデー」については、毎月第 3 週の木曜日・金曜日・翌週月曜日のいずれかで実施いたします。